

再編後の小学校の校章の制作について

1 これまでの校名等検討部会での協議経過

(1) 第3回校名等検討部会

日 時：令和8年1月21日(水) 19時00分～20時55分

会 場：上村公民館 大会議室

会議内容：

協議事項

- 再編後の小学校の校章の制作方法について
 - ・校章の定義や位置づけの確認
 - ・遠山郷学園3校の現在の校章を確認
 - ・他市の事例を参考に制作方法について協議

協議結果

- 中学校や関係者との調整が必要であることを前提に、遠山郷学園の共通の学園章を制作してはどうか。
- 制作方法としては、上村小学校と和田小学校の両校の校章の要素を取り入れ、組み合わせて、新たなデザインを作ることとし、専門家に依頼する方法がよい。

<協議の中で出された主な意見>

- ・校歌を学園歌とするならば、校章も学園章とするのがよいのではないか。
- ・真ん中に入る文字を例えば「遠」や「遠山」とすることも考えられる。デザインだけでなく、真ん中に入る文字も検討した方がよい。校章の真ん中に「小」や「中」を入れないということも考え方としてはある。
- ・デザインは、現在の上村小学校と和田小学校の校章を組み合わせて新たなデザインを作る方法がいいのでは。上村のシャクナゲと南信濃のお茶を使うことは、歴史やこれまでの思いを継承するということでも意味がある。
- ・制作方法としては、専門家に複数案を制作していただき、選定していく方法で考えていければ。

(2) 第4回校名等検討部会

日 時：令和8年3月11日(水) 18時55分～20時35分

会 場：南信濃地域交流センター 会議室

会議内容：

協議事項①

○再編後の小学校の校章の制作の方向性について

- ・第3回 校名等検討部会で協議された方向性の確認
- ・その協議を受けて考えられる制作方法の選択肢の共有
- ・事務局から制作方法を提案し、協議

事務局からの提案

○制作の方向性

- ・まず、再編後の小学校の校章を制作する。
- ・再編後の小学校の校章を制作後に、学園章の制作を検討する。

○理由

- ・学園章の制作にあたっては、小学生はもちろん、中学生の意見をしっかりと反映していく必要があること、また、学校を支援していただく地域の皆さんの意見を踏まえることから、制作にある程度の時間を要する。
- ・学園章の制作となれば、遠山郷学園小学校再編検討委員会ではなく別の検討組織を設ける必要がある。
- ・令和9年4月の完全再編に校章がないのは、児童から見れば寂しい思いをすることが考えられ、学校を支える大人から見ても完全再編した実感がわからないことが考えられる。
- ・以上のことから、まずは、再編後の小学校の校章を制作していきたいと考える。
- ・学園章の制作は学園としての一体感を高める効果や他の先進事例として素晴らしい取組だと考えられることから、小学校の校章制作後に学園章の制作を検討していったらどうか。

協議結果

- まずは、再編後の小学校の校章を制作し、学園章については、その後に検討する方向とする。
- 校章の制作についても、令和9年4月に間に合うように制作を進めていく。

<協議の中で出された主な意見>

学園章の制作について

- ・学園章を制作することに意義はあると考えるが、令和9年4月の開校に間に合わない可能性があるのなら、校章の制作を優先した方がよい。
- ・まずは、校章を制作すればよい。
- ・まずは、再編後の小学校の校章を制作し、学園章については、その後に検討する方向で考えていく。

完成時期について

- ・こどものために令和9年4月に校章もあった方が良く考えている。
- ・再編してスタートという時に校歌に加えて、校章もないのは考えられない。こどものことを考えると、令和9年4月に校章があるべき。必ず間に合うように作るということで進めないといけない。
- ・校章の制作についても、令和9年4月に間に合うように制作を進めていく。

協議事項②

○再編後の小学校の校章の制作方法及びスケジュールについて

- ・校章の制作方法や校章制作までの流れについて協議
- ・専門家等の候補者について意見交換

事務局からの提案

○校章の制作方法

- ・現在の上村小学校と和田小学校の校章のそれぞれの要素を取り入れ、組み合わせ、新たなデザインを専門家に委託する。
- ・校章の真ん中に入れる文字も含め、専門家に複数案を制作いただき、その中で選定していく。

○校章制作までの流れ

内 容	想定スケジュール	備 考
専門家等(委託先)への依頼	令和8年 4月～5月	検討委員会での決定を受け、正式に契約を締結する。
専門家等(委託先)による制作	令和8年 5月～6月	
校章(案)の協議・検討	令和8年 7月～8月	検討委員会(校名等検討部会)

○校章制作までの流れ（前ページからの続き）

内 容	想定 スケジュール	備 考
デザインの細部調整 ・決定	令和8年9月	検討委員会(校名等検討部会) 両小学校長 委託先 ※最終は検討委員会で決定
校旗・校章作製事業者 の協議・決定	令和8年9月	飯田市教育委員会 両小学校長
校旗・校章作製	令和8年10月 ～令和9年3月	委託先
入学式(校章お披露目)	令和9年4月	

協議結果

- 校章の制作方法や校章制作までの流れについては、上記の事務局からの提案に記載のとおり進めていく。
- 校章の選定方法は、専門家に複数案を制作いただき、その複数案の中から再編検討委員会で決めていく方向とする。
- 委託先については、事務局がこの部会での議論を踏まえて候補者にあたり、その結果を含めて決めていくこととする。

<協議の中で出された主な意見>

校章の制作方法や流れ

- ・現在の上村小学校と和田小学校の校章のそれぞれの要素を取り入れ、組み合わせ、新たなデザインを専門家に委託する方法がよい。
- ・校章の真ん中に入れる文字も含め、専門家に複数案を制作いただき、その中で選定していけばよい。
- ・校章の選定については、児童の意見をもらうのは難しいと感じており、複数案の中から再編検討委員会や校名等検討部会で決めればよい。
- ・校歌の検討をしっかりと時間をかけて学校教育の中で進めるので、校章については再編検討委員会や校名等検討部会で決めていく方法がよい。
- ・スケジュール的には事務局提案のとおり、9月にはデザインを決定して、下半期は校旗等の制作を進めてもらえれば。
- ・校章の制作方法や流れについては、事務局提案のとおりでよい。校章の選定方法は、専門家に複数案を制作いただき、その複数案の中から再編検討委員会で決めていく方向がよい。

専門家等の候補者

- ・遠山典男委員のご息も素案作りにはご協力いただけるが、最終的なデザイン調整は専門家に頼む必要があることを前提としていただきたい。
- ・遠山典男委員のご息に案を出してもらった後、専門家に頼むのは二重構造になり、時間がかかってしまう可能性がある。最初から専門家をお願いした方がスムーズに進められるのでは。
- ・コンペティション方式で、それぞれデザインを出し合ってもらい再編検討委員会で選ぶという方法も考えられるのでは。
- ・コンペティション方式で行う場合は、仕様書をきちんと作成、調整する必要があり、非常に時間がかかることと予算も相応の金額が必要になるので、令和9年4月に間に合わせるという点では難しさがある。
- ・具体的な候補者については、資料を読む中では、ロゴを手掛けている寺澤さんが適任ではないか。

2 校章制作について

(1) 校章制作委託先(案)

○寺澤 朝子（てらさわ あさこ）氏

- ・飯田市在住で、市内のデザイン事務所を個人で手掛けている。これまでも「ムトスぷらざ」や「飯田焼肉」のロゴをはじめ、行政や企業など幅広くロゴを制作されている。
- ・寺澤氏は、これまで校章の制作に携わったことはないが、新たな挑戦として前向きに捉えていただいている。
- ・寺澤氏自身も再編後の小学校の特徴が少しでも出るような提案をしたいという意欲をお持ちであり、再編検討委員会や校名等検討部会で出された意見を踏まえ、住民の皆さんから親しまれる校章の制作を進めていただけるのではないかと考えている。

(2) 校章の制作に向けた概要(案)

項 目	内 容
校章の コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の^{上村}小学校と^{和田}小学校の歴史・伝統を尊重するとともに、再編後の学校への期待感を生み出す校章デザイン ・遠山地域の住民の皆さんから親しまれ、再編後の学校にふさわしいシンボルとなる校章デザイン
サイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・10センチメートル四方面程度の大きさのデザイン ・最小1センチメートル四方サイズに縮小しても識別でき、イメージや安定感が損なわれないもの
作成方法	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデザイン
ファイル	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイルサイズは3MBまで ・ファイル形式は「.ai」、「.jpeg」、「.gif」及び「.pdf」
校章デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインは^{上村}小学校と^{和田}小学校の両校の校章のそれぞれの要素を取り入れ、組み合わせる。 デザインのイメージ <ol style="list-style-type: none"> ① 両校の校章のそれぞれの要素を組み合わせたもの ② 両校の校章のそれぞれの要素を組み合わせた上で、新たな要素を加えたもの ③ ①及び②の双方を取り入れたもの(①及び②の中間のデザイン) ・校章デザインの真ん中に入れる文字を「小」、「遠小」、「遠」で、それぞれ作成いただく。 ・使用する色は4色程度とし、グラデーションは使用しない。また、単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものとする。 ・意匠権、商標権、著作権等の権利を侵害しないものとする。 ・デザインの意図や理由を明記いただく。 ・デザインを複数制作いただき、検討委員会で協議検討し決定する。

(3) 校章の制作に向けたスケジュール(案)

内 容	想定スケジュール	備 考
専門家等(委託先)への依頼	令和8年 4月～5月	検討委員会での決定を受け、 正式に契約を締結する。
専門家等(委託先)による制作	令和8年 5月～6月	
校章(案)の協議・検討	令和8年 7月～8月	検討委員会(校名等検討部会)
デザインの細部調整・決定	令和8年9月	検討委員会(校名等検討部会) 両小学校長 委託先 ※最終は検討委員会で決定
校旗・校章作製事業者の 協議・決定	令和8年9月	飯田市教育委員会 両小学校長
校旗・校章作製	令和8年10月 ～令和9年3月	委託先
入学式(校章お披露目)	令和9年4月	

以 上